

学報 神戸大学

No.19

官報 参照事項

- 政令第二二四号 教職員の除去、就職禁止等に関する政令の一部改正 (六月二十二日)
- 政令第二二五号 教職員適格再審査会令 (六月二十日)
- 文部省令第一二二号 社会教育主事講習等規程 (六月廿一日)
- 文部省令第一二三号 大学入学資格検定規程 (六月二十日)
- 文部省令第一四号 教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令 (七月三日)
- 文部省令第一五号 教育職員免許法施行法施行規則の一部を改正する省令 (七月三日)
- 共同省令第一号 教職員の除去、就職禁止等に関する政令の施行に関する規則の一部を改正する命令 (六月二十二日)
- 大蔵省令第五六号 保管金取扱規程の一部を改正する省令 (六月二十一日)
- 大蔵省令第六六号 支出官事務規程、出納官吏事務規程、日本銀行国庫金取扱規程及び郵政官署において取り扱う国庫金の受入及び払渡に関する規則の一部改正 (七月五日)

総理府令第二八号

- 昭和三十二年勅令第一号公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令の施行に関する命令の一部を改正する総理府令 (六月二十日)
- 人事院規則 一四一四(営利企業等への就職)の一部改正 (六月二十二日)
- 人事院規則 一四一八(職員が官職以外の職務又は業務に従事する場合)の一部改正 (六月二十一日)
- 人事院規則 九一(常勤を要しない職員の給与)改正 (六月二十九日)
- 人事院規則 一一一(規則の分類)の一部改正
- 人事院規則 一一二(用語の定義)の一部改正
- 人事院規則 一六〇(職員の災害補償)制度 (以上七月一日)
- 人事院規則 八一〇(任命権者)の一部変更 (七月二日)
- 人事院規則 一一一(休職の期日)改正
- 人事院規則 三〇(職員懲戒)改正(以上七月七日)
- 人事院規則 一六〇(災害補償実施細則)制度(七月一日)
- 文部省訓令第三号 教職員の適格審査会に関する規程の一部を改正する訓令 (六月二十日)
- 文部省訓令第四号 文部省所管事業統計調査規程を廃止する訓令 (六月二十九日)
- 人事院公示第三号 人事院規則六一〇(職種及び職級の決定及び公表)に基き職種及び職級新設決定 (六月二十五日)

● 任 免 辞 令

山口大学助教授に補する 教官 秋草 実
(三月三十一日文部省)

神戸大学講師に補する (奈良女高師) 教官 市川承八郎
十級二号俸を給する

文理学部(文科)勤務を命ずる (四月一日文部省) 事務官 仙田 正雄
願に依り本官を免ずる (四月三十日文部省)

文部教官に任命する 神戸大学助手を命ずる 戸田 政雄
九級二号俸を給する 文理学部(文科)勤務を命ずる

(五月十日文部省) 松原安治郎
文部事務官に任命する 十級三号俸を給する
神戸大学御影分校事務長を命ずる (五月十六日文部省)

願に依り本官を免ずる (五月三十一日文部省) 教官 山口平八郎
窪田 宏

文部教官に任命する 神戸大学助教授に補する 九級四号俸を給する
法学部勤務を命ずる (六月十日文部省)

兼ねて神戸大学経済経営研究所企業経営科長を命ずる 教官 渡辺 進
(六月六日)

願に依り備員を解く (六月十日) 備員 大嶋やす子
増田 礼子

雇を命ずる 四級二号俸を給する 藤本 艶子
教育学部明石分校勤務を命ずる

雇を命ずる 四級二号俸を給する (以上六月十六日) 雇 石浦 光子
姫路分校勤務を命ずる

官吏俸給令第七条に依り俸給の半額を減ずる (六月十九日) 雇 黒崎 英男
堤 梗

各 通 荒井 隆
芝 善夫

雇を命ずる 七級三号俸を給する 松岡 純雄
事務局庶務課勤務を命ずる

雇(実験実習指導員)を命ずる 六級四号俸を給する 事務局庶務課勤務を命ずる 松野 咸五

雇を命ずる 六級三号俸を給する 金谷 堅

事務局庶務課勤務を命ずる 笹井 義秀

雇を命ずる 五級三号俸を給する 深田正次郎

事務局庶務課勤務を命ずる 陶山 晴子
竹山 和彦
谷口 博良
西本 明純

各 通

雇を命ずる 四級三号俸を給する 水山 節子
姫路分校勤務を命ずる

各 通 三浦寿美子
森田 清春

雇を命ずる 三級三号俸を給する 明里 久子
事務局庶務課勤務を命ずる

雇を命ずる 二級三号俸を給する

事務局庶務課勤務を命ずる 久保 辰枝

備員を命ずる 五級一号俸を給する 事務局 藤田日出男

事務局会計課勤務を命ずる 官吏俸給令第七条に依り俸給の半額を減ずる 江藤 正子
木下 弘子

各 通 備員を命ずる 二級三号俸を給する 小林 正文
新見 良子

備員を命ずる 二級一号俸を給する 樋上 祥子

事務局庶務課勤務を命ずる 備員を命ずる 一級三号俸を給する 中務 博年
事務局庶務課勤務を命ずる (以上六月二十五日)

願に依り雇(実験実習指導員)を解く 北川 文治

備員を命ずる 二級一号俸を給する 事務局庶務課勤務を命ずる (以上六月二十六日) 教官 時田富士子

願に依り本官を免ずる

願に依り本官を免する
 各 通 事務官 香川 弘光
 全 寺田 義治
 川西 新

願に依り雇を解く
 各 通 雇 小田切澄夫
 全 黒岩 俊孝

願に依り備員を解く
 各 通 備員 角田満治郎
 全 篠原 正二
 石野 輝次

(以上六月三十日)

事務局庶務課勤務を命ずる
 (工学部) 事務官 旭 孝生

経営学部勤務を命ずる
 (経済学部) 事務官 島田 操

教育学部勤務を命ずる
 (城北分校) 雇 丸山 郡

各 通 (城北分校) 備員 大中 悦次
 (全) 山本 芳松
 (全) 村上 巖
 (全) 藤尾 五郎
 (明石分校) 全 青木 辨治

教育学部勤務を命ずる

(城北分校) 備員 松尾 秀雄
 教育学部明石分校勤務を命ずる
 (以上七月一日)

雇 木下 広
 官吏俸給令第七条に依り俸給の半額を減する
 (七月十二日)

事務官 藤田日出男
 官吏俸給令第七条に依る俸給半減を解く
 事務官 酒井 茂雄

人事院規則一五の六に依り引続き向う三ヶ月間
 療養を命ずる (七月十六日)

雇 奥 和子
 願に依り雇を解く (七月三十一日)

各 通 教 官 荻原 逸郎
 全 宮下 孝吉
 野地 修左

神戸大学評議員を免する (七月十三日)
 全 片岡 秀吉

各 通 教 官 富田 雅次
 全 花戸 竜蔵
 全 佐藤 芳夫
 全 伴 潔

神戸大学評議員を命ずる (七月十四日)
 教 官 竹村 一

● 通 報 ●

七月六日退職 (死亡) 教授 大山千代雄
 七月二十二日 (死亡) 名誉教授 齋藤常三郎

教 官 二宮 尊道
 大塚 俊郎

昭和二十六年度米回国留学生として渡米 (一年間)
 七月十日 横浜出帆

● 昭和二十六年現職教育講座開設について

神戸大学教育学部担当

一、会場 教育学部住吉学舎
 姫路市飾磨小学校

一、期間 自昭和二十六年八月十四日
 至昭和二十七年二月五日

一、受講人員 小学校、幼稚園教員 六五〇名
 中学校教員 四五〇名

計 一、一〇〇名

一、科目 教育社会学、西洋教育史、日本教育史、
 学習指導法、教育課程、小学校管理、社
 会科教材研究、算数科教材研究、中学校
 管理、理科教育法、職業科教育法、個人

及び公衆衛生、学校保健管理、栄養学、
 図工科教材研究、国語科教材研究、理科
 教材研究、初等教育原理、青年心理学、
 教育心理学、中等教育原理、社会教育

神戸大学経営学部担当

一、会場 神戸市灘区六甲台 (本学)

一、期間 自昭和二十六年八月 四 日
 至昭和二十六年八月二十七日

一、受講人員 高等学校教員 二〇〇名

一、科目 統計学 商学概論、経済原論、経営学、
 経済史、会計学

● 昭和二十七年進学適性検査実施について (抜萃)

一、受検願書受付期日

自昭和二十六年九月十日 (月)
 至昭和二十六年十月十日 (水)

文部省において行う検定試験合格者の受付期日につ
 いては追つて公示する

二、検査期日 昭和二十六年十二月十六日 (日)

三、出願手続

受検票は別表 (A) 様式の受検票に出願前一年
 以内に撮影の写真一葉を貼付し所要事項を記載し
 て手数料壹百円也を添えて出身学校長に提出する
 出身学校長で資格確認の上学校毎に取まとめ受付

名簿(B)様式を三通作成して手数料と共に当監
理審査会に提出する (様式略)

- 四、入学志願者(国、公、私立を問はず)はその志願校
所在地の如何に拘らず現住地で出願し受検できる
- 五、試験検定合格者、引揚者及び廃校等の理由により出
身学校からの書類の提出が不可能のものは出身学校
の事務を代行し直接受理する
- 六、正当な事由で当日欠席したものの追検査に關しての
手続き等は追て公示する
- 七、願書受理の学部検査場等については決定次第通知する

◎昭和二十七年年度國立大學入學試験について(抜萃)
標記について左記の通り第一期、第二期に分けて実
施される(本学は第一期)

- 一、願書受理期間 第一期 一月廿一日―二月廿五日
第二期 二月廿五日―三月三日
- 二、選抜期日 第一期 三月三日から
第二期 三月二十三日から
- 三、入学者発表 第一期 三月二十四日まで
第二期 四月十二日まで
- 四、第一期、第二期共入学者が定員に充たない場合は
第二次募集を行うことがある
(実施計画の細部については追て決定次第公示する)

◎ 予 告

教 官 荻野目博道
アメリカ文学及びアメリカ宗教思想史の研究の為
渡米九月一日から向う一カ年の予定

◎ 主 要 日 誌

- 七月 二 日・事務職員第二回研修会開催(於工部、二
日間)
- 九 日・元リオデジャネイロ大使館参事官野田良
治氏帰伯されるにあたり懇談会開催
・国民経済雑誌第八十三卷第六号発刊
- 十四日・昭和二十六年度商業教育協会大会開催
・全国大学教授連合近畿支部評議員会へ学
長出席(於京大)
- ・経済経営研究所主催会社経理専門委員会
創立第一回委員会開催
- 二十六日・事務職員第三回研習会開催(於六甲台、
二日間)
- 二十七日・国立大学庶務課長会議(二日間)に泉庶務
課長出席